

上信越高原国立公園
(草津・万座・浅間地域)

公園計画変更書
〔一部変更〕

令和8年3月27日

環境省

目 次

第1 公園計画の変更	
1 変更理由	1
2 事業計画の変更内容	2
(1) 施設計画	2
ア. 利用施設計画	2
(ア) 道路	2
a. 歩道	2
3 参考事項	4

第1 公園計画の変更

1 変更理由

上信越高原国立公園は、群馬県、長野県、新潟県の3県にまたがり、浅間山、四阿山、白根山、岩菅山等の火山群やそれらの山麓の火山性高原、谷川連峰等の構造山地に、巨大な溶岩台地である苗場山の地域等を合わせた我が国を代表する山岳及び高原景観地である。草津・万座・浅間地域は、昭和24年9月7日に指定され、平成19年3月20日には公園計画の全体的な見直し（再検討）が行われ、平成27年3月、平成30年8月及び令和3年8月に一部変更が行われている。

今般、浅間山ジオパーク推進協議会（事務局：嬭恋村役場及び長野原町）が作成した浅間山北麓ジオパーク行動計画 Action Plan 2022-2025 及び浅間山北面登山安全確保計画（嬭恋村）において、過去に利用されていた浅間山北面登山道の整備と安全利用の取組みが計画されたことを受け、公園利用に供するために公園計画の一部変更を行うものである。

浅間山周辺に新たな歩道が計画されることによって、長野県と群馬県を跨がる周遊性の向上が見込まれ、宿泊やガイド利用の促進により、国立公園の適正な利用の強化、国民の保健、休養及び教化に資することが期待できる。追加される歩道は、浅間山火山防災協議会の噴火警戒レベルに連動した安全対策や遭難対策が講じられる計画となっている。

以上のことから、当該路線を公園計画の利用施設計画に位置づけることが適当である。

これらを踏まえ、「国立公園の公園計画等の見直し要領」2（3）の「一部変更」のうち、「ウ 離島振興法に基づく離島振興計画や他の地域振興計画が策定又は変更され、自然的、社会的実情に照らして当該公園の保護又は適正な利用に資すると認められる場合」として路線（歩道）を変更するものである。

2 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア. 利用施設計画

(ア) 道路

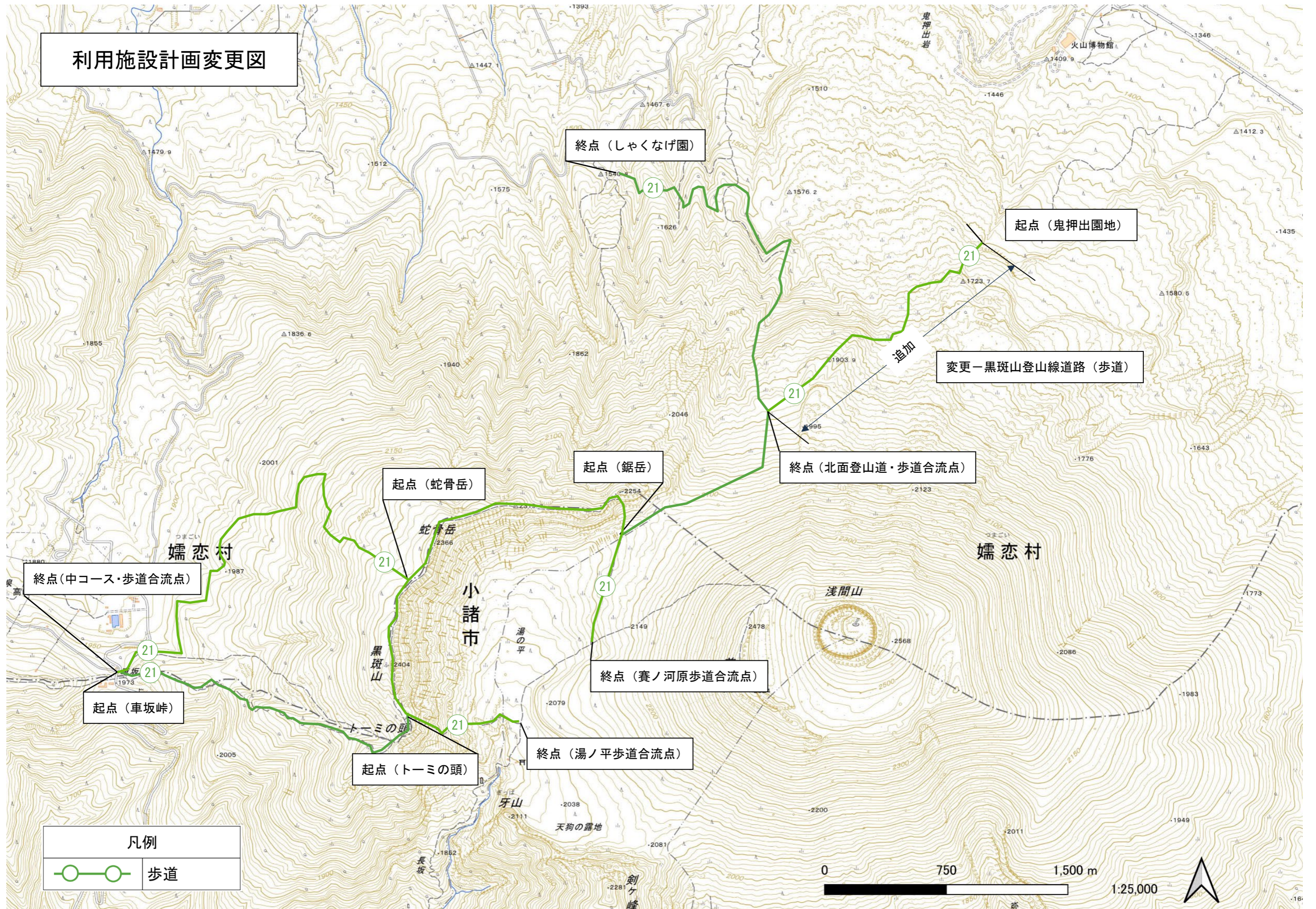
a. 歩道

次の歩道を次のとおり変更する。

(表1：道路(歩道)変更表)

現 行					新 規					理 由
番号	路線名	区 間	主 要 経過地	告示 年月日	番号	路線名	区 間	主 要 経過地	整 備 方 針	
21	黒斑山登山線	起点：長野県小諸市（車坂峠） 終点：群馬県吾妻郡嬭恋村（しゃくなげ園） 起点：群馬県吾妻郡嬭恋村（トーミの頭） 終点：長野県小諸市（湯ノ平歩道合流点） 起点：群馬県吾妻郡嬭恋村（鋸岳） 終点：長野県小諸市（賽ノ河原歩道合流点） 起点：群馬県吾妻郡嬭恋村（蛇骨岳） 終点：群馬県吾妻郡嬭恋村（中コース・歩道合流点）	黒斑山、蛇骨岳、白ハゲ、賽ノ河原	昭和 30.4.22 告示	21	黒斑山登山線	起点：長野県小諸市（車坂峠） 終点：群馬県吾妻郡嬭恋村（しゃくなげ園） 起点：群馬県吾妻郡嬭恋村（トーミの頭） 終点：長野県小諸市（湯ノ平歩道合流点） 起点：群馬県吾妻郡嬭恋村（鋸岳） 終点：長野県小諸市（賽ノ河原歩道合流点） 起点：群馬県吾妻郡嬭恋村（蛇骨岳） 終点：群馬県吾妻郡嬭恋村（中コース・歩道合流点） 起点：群馬県吾妻郡嬭恋村（鬼押出園地） 終点：群馬県吾妻郡嬭恋村（北面登山道・歩道合流点）	黒斑山、蛇骨岳、白ハゲ、賽ノ河原	黒斑山及び浅間山の景観を楽しむ登山道として整備する。	浅間山北面登山道の整備のため、路線を追加するもの。

利用施設計画変更図



3 参考事項の変更内容

参考事項を次の通り変更する。

(表2：参考事項変更表)

(1) 草津・万座・浅間地域

変更前	変更後
<p>(1) 過去の経緯</p> <p>ア 公園区域</p> <p>昭和24年9月7日 上信越高原国立公園の区域の指定 (厚生省告示第183号)</p> <p>昭和31年7月10日 妙高・戸隠地域編入に伴う拡張 (厚生省告示第177号)</p> <p>平成19年3月30日 公園計画の全般的な見直し(再検討) (環境省告示第15号)</p> <p>平成27年3月27日 妙高・戸隠地域「妙高戸隠連山国立公園」として分離 (環境省告示号外第70号)</p> <p>イ 保護規制計画</p> <p>昭和27年10月28日 特別地域の指定</p> <p>昭和44年1月10日 特別保護地区の指定</p> <p>昭和44年8月29日 特別地域の一部変更</p> <p>平成19年3月30日 保護規制計画の全面的な見直し(再検討)</p> <p>平成27年3月27日 特別地域の一部変更</p> <p>ウ 利用計画</p> <p>昭和27年10月9日 集団施設地区の追加(四万温泉、草津、菅平、西千ヶ滝) 利用計画の決定(追加：苑地11、宿舎12、野営場3、車道16、歩道30)</p> <p>昭和29年2月18日 利用計画の一部変更(経路変更 歩道を車道に変更2)</p> <p>昭和29年12月29日 集団施設地区の変更(草津 → 草津及び万座、万座詳細計画の決定)</p> <p>昭和30年4月22日 利用計画の決定(追加：歩道1)</p> <p>昭和31年7月24日 利用計画の決定(追加：野営場1、スキー場1、車道1)</p> <p>昭和31年11月7日 利用計画の決定(追加：スキー場1)</p> <p>昭和32年3月29日 利用計画の決定(追加：宿舎1)</p> <p>昭和32年10月1日 集団施設地区の変更(万座区域指定)</p> <p>昭和32年10月28日 利用計画の決定(追加：野営場1)</p> <p>昭和33年9月18日 利用計画の決定(追加：車道1 削除：歩道1)</p> <p>昭和34年3月24日 利用計画の決定(追加：車道1 削除：歩道1)</p>	<p>(1) 過去の経緯</p> <p>ア 公園区域</p> <p>昭和24年9月7日 上信越高原国立公園の区域の指定 (厚生省告示第183号)</p> <p>昭和31年7月10日 妙高・戸隠地域編入に伴う拡張 (厚生省告示第177号)</p> <p>平成19年3月30日 公園計画の全般的な見直し(再検討) (環境省告示第15号)</p> <p>平成27年3月27日 妙高・戸隠地域「妙高戸隠連山国立公園」として分離 (環境省告示号外第70号)</p> <p>イ 保護規制計画</p> <p>昭和27年10月28日 特別地域の指定</p> <p>昭和44年1月10日 特別保護地区の指定</p> <p>昭和44年8月29日 特別地域の一部変更</p> <p>平成19年3月30日 保護規制計画の全面的な見直し(再検討)</p> <p>平成27年3月27日 特別地域の一部変更</p> <p>ウ 利用計画</p> <p>昭和27年10月9日 集団施設地区の追加(四万温泉、草津、菅平、西千ヶ滝) 利用計画の決定(追加：苑地11、宿舎12、野営場3、車道16、歩道30)</p> <p>昭和29年2月18日 利用計画の一部変更(経路変更 歩道を車道に変更2)</p> <p>昭和29年12月29日 集団施設地区の変更(草津 → 草津及び万座、万座詳細計画の決定)</p> <p>昭和30年4月22日 利用計画の決定(追加：歩道1)</p> <p>昭和31年7月24日 利用計画の決定(追加：野営場1、スキー場1、車道1)</p> <p>昭和31年11月7日 利用計画の決定(追加：スキー場1)</p> <p>昭和32年3月29日 利用計画の決定(追加：宿舎1)</p> <p>昭和32年10月1日 集団施設地区の変更(万座区域指定)</p> <p>昭和32年10月28日 利用計画の決定(追加：野営場1)</p> <p>昭和33年9月18日 利用計画の決定(追加：車道1 削除：歩道1)</p> <p>昭和34年3月24日 利用計画の決定(追加：車道1 削除：歩道1)</p>

昭和 34 年 9 月 25 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1）	昭和 34 年 9 月 25 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1）
昭和 34 年 10 月 26 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1、スキー場 1）	昭和 34 年 10 月 26 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1、スキー場 1）
昭和 34 年 12 月 12 日	利用計画の決定（追加：索道 1）	昭和 34 年 12 月 12 日	利用計画の決定（追加：索道 1）
昭和 35 年 5 月 17 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1、スキー場 1）	昭和 35 年 5 月 17 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1、スキー場 1）
昭和 35 年 10 月 26 日	利用計画の決定（追加：索道 2）	昭和 35 年 10 月 26 日	利用計画の決定（追加：索道 2）
昭和 35 年 11 月 14 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1）	昭和 35 年 11 月 14 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1）
昭和 35 年 12 月 26 日	利用計画の決定（追加：休憩所 3、索道 1）	昭和 35 年 12 月 26 日	利用計画の決定（追加：休憩所 3、索道 1）
昭和 36 年 9 月 11 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1、スキー場 1）	昭和 36 年 9 月 11 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1、スキー場 1）
昭和 36 年 10 月 24 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1、スキー場 1）	昭和 36 年 10 月 24 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1、スキー場 1）
昭和 37 年 10 月 3 日	集団施設地区の追加（鹿沢一般計画、詳細計画の決定、区域指定）利用計画の決定（追加：スキー場 1）	昭和 37 年 10 月 3 日	集団施設地区の追加（鹿沢一般計画、詳細計画の決定、区域指定）利用計画の決定（追加：スキー場 1）
昭和 38 年 3 月 9 日	集団施設地区の変更（万座詳細計画の変更）	昭和 38 年 3 月 9 日	集団施設地区の変更（万座詳細計画の変更）
昭和 38 年 11 月 29 日	利用計画の決定（追加：園地 1、スキー場 1）	昭和 38 年 11 月 29 日	利用計画の決定（追加：園地 1、スキー場 1）
昭和 39 年 2 月 28 日	利用計画の決定（追加：索道 1）	昭和 39 年 2 月 28 日	利用計画の決定（追加：索道 1）
昭和 39 年 10 月 23 日	利用計画の決定（追加：スキー場 1、索道 1）	昭和 39 年 10 月 23 日	利用計画の決定（追加：スキー場 1、索道 1）
昭和 39 年 12 月 17 日	利用計画の決定（追加：スキー場 1）	昭和 39 年 12 月 17 日	利用計画の決定（追加：スキー場 1）
昭和 40 年 3 月 19 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1、休憩所 1、ゴルフ場 1）	昭和 40 年 3 月 19 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1、休憩所 1、ゴルフ場 1）
昭和 41 年 12 月 14 日	利用計画の決定（追加：駐車場 1）	昭和 41 年 12 月 14 日	利用計画の決定（追加：駐車場 1）
昭和 43 年 8 月 23 日	利用計画の決定（追加：避難小屋 1）	昭和 43 年 8 月 23 日	利用計画の決定（追加：避難小屋 1）
昭和 44 年 8 月 29 日	集団施設地区の追加（小瀬詳細計画の決定、区域指定） 集団施設地区の廃止（西千ヶ滝） 利用計画の決定（廃止：野営場 1）	昭和 44 年 8 月 29 日	集団施設地区の追加（小瀬詳細計画の決定、区域指定） 集団施設地区の廃止（西千ヶ滝） 利用計画の決定（廃止：野営場 1）
昭和 47 年 9 月 16 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1）	昭和 47 年 9 月 16 日	利用計画の決定（追加：宿舎 1）
昭和 48 年 2 月 2 日	利用計画の決定（追加：歩道 1）及び一部変更（起終点等整理 1）	昭和 48 年 2 月 2 日	利用計画の決定（追加：歩道 1）及び一部変更（起終点等整理 1）
昭和 49 年 10 月 7 日	利用計画の決定（追加：歩道 2）	昭和 49 年 10 月 7 日	利用計画の決定（追加：歩道 2）
昭和 55 年 7 月 23 日	利用計画の決定（追加：歩道 1）	昭和 55 年 7 月 23 日	利用計画の決定（追加：歩道 1）
平成 2 年 7 月 7 日	集団施設地区の変更（万座詳細計画変更）	平成 2 年 7 月 7 日	集団施設地区の変更（万座詳細計画変更）
平成 7 年 8 月 21 日	利用計画の決定（追加：歩道 1 削除：歩道 1）及び一部変更（起終点等整理 2）	平成 7 年 8 月 21 日	利用計画の決定（追加：歩道 1 削除：歩道 1）及び一部変更（起終点等整理 2）
平成 27 年 3 月 27 日	利用計画の決定（追加：園地 1）及び一部変更（起終点等整理 1）	平成 27 年 3 月 27 日	利用計画の決定（追加：園地 1）及び一部変更（起終点等整理 1）
令和 3 年 8 月 30 日	利用計画の決定（追加：野営場 2、索道 2 削除：索道 2）	令和 3 年 8 月 30 日	利用計画の決定（追加：野営場 2、索道 2 削除：索道 2）
令和 7 年 月 日	利用計画の一部変更（起終点等整理 1）		